

詐欺メールの事例の一部になります。今後も内容を変えた新たな詐欺メールが発生することが十分想定されますので、一例としてご覧ください。

(全国信用金庫協会を装った詐欺メール例④)

差出人：全国信用金庫協会

題名：【全国信用金庫協会】お客様情報等の確認について

信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、このたびのご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。

◆ お客様お客様の直近の取引についていくつかの質問がございます。下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

<https://www.shinkin.org>

この URL は一例ですが、このように本会サイトの URL を偽装表示し、リンク先（接続先）は詐欺サイトへ接続するように設定されているメールも確認されています。絶対にアクセスしないでください。

※一定期間にご確認いただけない場合、口座取引を一部制限させていただきます。

※回答が完了いたしますと、通常どおりログイン後のお手続きが可能になります。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、出来る限り詳細にご回答ください。

本メールの送信アドレスは、送信専用となっております。

返信メールでのお問い合わせは承りかねますので、あらかじめご了承ください。

詳細はこちらをご覧ください。

https://shinkin.co.jp/**

差出人：全国信用金庫協会

◆このメールアドレスは送信専用です。

◆お問い合わせはこちら：https://www.shinkin.co.jp/**

万が一ID・パスワードを入力してしまった場合は、直ちに①パスワードを変更いただきますとともに、②お取引いただいている信用金庫にご連絡ください。